

広報津 TSU

- ポルタひさい問題の解決に向けてP 2
- 市長対談～武田保雄氏～P 4
- 津市総合計画オープンディスカッション ...P 6
- 市からのお知らせP 8
- 来年4月からの保育所入所申し込みP13
- 市長コラム・市長活動日記からP20

▼幽玄の世界へといざなう霧山薪能／北畠神社境内特設舞台



弁護士法人心

**企業法務・過払金・借金・交通事故
相続・遺言・労働・不動産・刑事 他**

**交通事故 損害賠償額
無料診断サービス実施中**

**過払金
無料診断サービス実施中**

西尾有司 <三重>	荒川陽香 <愛知県>	古田裕佳 <岐阜県>
森田清則 <愛知県>	田中三貴 <三重>	赤光晴 <三重>
稲田ますみ <三重>	長谷川睦 <愛知県>	斎藤美淳 <三重>
陶山智洋 <岐阜県>	川戸雄介 <三重>	石井浩一 <岐阜県>
寺井 渉 <三重>	岩橋毅彦 <愛知県>	

<三> 内は弁護士会名です

平日9時～22時受付 **よいにしおきん**
0120-41-2403
初回相談料0円 (過払金・借金
交通事故被害者
以外は30分程度) **夜間・土日相談可(要予約)**

http://kokoro.la
 info@kokoro.la
 (052-485-6003)

津駅法律事務所 <三重>
津市羽所町345 津駅前第一ビル **津駅0.5分**

松阪駅法律事務所 <三重>
松阪市京町508-1 101ビル **松阪駅1分**

名古屋駅法律事務所 <愛知県>
名古屋市中区栄 **名古屋駅0.5分**

豊田駅法律事務所 <愛知県>
豊田市栄町 **豊田駅3分**

岐阜駅法律事務所 <岐阜県>
岐阜市栄町 **岐阜駅3分**



シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政⑤ ポルタひさい問題の解決に向けて



ゴーちゃん



シロモチくん

ねえねえ、シロモチくん。前回教えてもらった「ポルタひさい問題」だけど、その後、解決策は見つかったの？詳しく教えてほしいな。

分かった。その前に、少し前回のおさらいをしてみるよ。

久居都市開発株式会社は、旧久居市が一部を出資して設立された会社で、近鉄久居駅に隣接した「ポルタひさい」の商業床の大部分や駐車場を所有し、管理運営を行っているんだ。会社の借金残高は、今年度末には約9億2,900万円となる見込みなんだけど、資金繰りに余裕のない会社なんだ。もし、会社が銀行へ借金を返せなくなった

ら、市(旧久居市)はその借金を肩代わりする損害担保契約を銀行と結んでいるんだ。



うん、そうだったね。

そこでね、市は5月10日に、会社に速やかに抜本的な経営改革案を提示するよう依頼したんだ。

そうなんだ。それで会社からの返事は来たの？

うん、会社はいろいろ検討した上で、7月13日付けで「所有する土地と建物を全て市に購入してほしい」って要請してきたんだ。

それはどういうことなの？

会社は、土地と建物の市への売却代金と手持ち金を合わせ

て、銀行から借りている約7億2,900万円と市から借りている2億円を全額返済したいと考えているんだ。その場合、市と銀行とで締結されている損害担保契約も解除されることになるんだ。

へー、それで市はどうするの。

市は「会社の土地と建物を買収しない場合」「一部を買収する場合」「全てを買収する場合」に分けて分析したんだ。

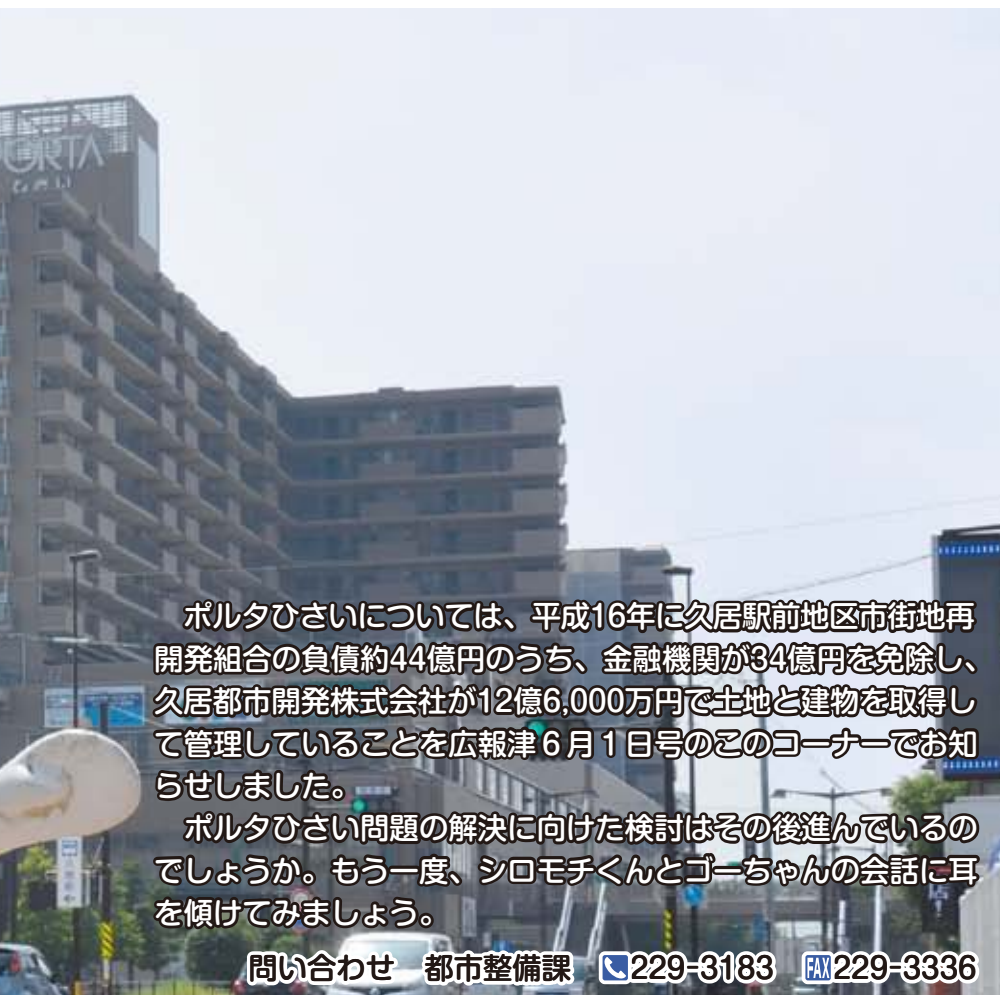


ポルタひさい商業床(オープン当時)

その分析結果はどうだったの？

もし、市が会社の土地と建物を買収しないという選択をした場合、銀行は残る借金の約7億2,900万円を一括して返還するよう会社に求めることが





ポルタひさいについては、平成16年に久居駅前地区市街地再開発組合の負債約44億円のうち、金融機関が34億円を免除し、久居都市開発株式会社が12億6,000万円で土地と建物を取得して管理していることを広報津6月1日号のこのコーナーでお知らせしました。

ポルタひさい問題の解決に向けた検討はその後進んでいるのでしょうか。もう一度、シロモチちゃんとゴーちゃんの話に耳を傾けてみましょう。

問い合わせ 都市整備課 ☎229-3183 FAX 229-3336

できるんだ。でも会社には支払えるお金がないので、経営破綻してしまうんだ。そうすると、損害担保契約に基づいて、市がその借金を肩代わりして銀行に支払わなければならないんだけど、支払ったお金の弁済を会社に請求することはできないんだ。つまり、市は支払うだけで何も得るものはないんだよ。

うーん、契約があるから支払う義務が市にあることは分かるけど…。

次は会社の土地と建物を買収したらどうなるかなんだけど、買い方には幾つか方法が考えられるよね。まず、今、1階のスーパーマーケット跡などの空いている2つの大きな区画の



ポルタひさい商業床(オープン当時)

みを市が買い取ったらどうなるかだけど、会社は市への売却代金を銀行への返済に充てることになるんだけど、この2つの区画の売却だけでは、借金の全額を返済することはできないんだ。

そうなんだ。一部の資産を売却しただけでは会社で返せない借金が残るので、市は損害担保契約を解除することはできないということなのね。

そういうことだね。

それじゃ、全部買うとどうなるの？

会社の土地と建物の全部を市が購入したら、会社はその売却代金で借金の全額を銀行に返す



ことができるんだ。会社の借金はなくなるので、市が銀行と結んだ損害担保契約も要らなくなるんだ。

うーん。損害担保契約が解除されるなら、少なくとも将来への不安はなくなるよね。でも、市が土地と建物を全部購入するなら、有効に活用しなければいけないよね。

そうだね。市は久居総合支所や津南工事事務所、久居保健センターとして活用する場合の財政負担を市議会に示したんだ。市としては、①ポルタひさいの経済的・機能的な価値が最も大きくなるように、②入居テナントや他の区分所有者、住居部分の所有者の安定が図れるように、③市が借金を肩代わりしなくて済むようにすることが大事だと考えているんだ。



ポルタひさいの管理組合や自治会、地元商店街の皆さんに安心していただくためには、早く解決しなきゃね。

ポルタひさい問題の解決に向けては、市のホームページの「市民の声」からも意見が出せるので、声を届けてほしいな。

第五回 市長対談 武田保雄氏

8月15日、三重大学副学長で津市総合計画審議会会長の武田保雄さんをお招きし、平成25年度からスタートする津市総合計画後期基本計画の策定状況と津市の今後のまちづくりについて、前葉泰幸市長がお話を伺いました。

撮影場所／石水博物館（垂水）

も多いですし、時間がゆつたりと流れ、本当に住みやすい街ですね。定年後もここで暮らすんじゃないかなと思っています。

市長 津市に愛着を持っていたいて、とてもありがたいですね。

審議会での議論

市長 現在、合併した時に作った「新市まちづくり計画」から7年目、総合計画は平成20年から5年目です。平成25年度からの5年間となる後期基本計画の前半3年間は「新市まちづくり計画」の中に入っており、10年間でやらなければいけないことをしっかりやり遂げる、そして後半の2年間はその先の議論ということになりますが、このあたりは審議の中で出ていますか。

武田 はい。次に向けての新しい計画ということを含んでいますので、この後期基本計画の策定は非常に責任重大で、委員の皆さんも良いものを作ろうと頑張っています。

市長 具体的な審議はどのように進んでいますか。

武田 今年の5月に前葉市長から諮問を受けた後、6月から全体での審議、分科会に分かれての審議を進めてきていて、今後は計画案の審議を進め、来年1月には答申を出す予定になっています。

市長 既に審議を進めていただいているということで、どのような議論が行われていますか。

武田 3.11の震災があって、やはり、防災の話題が多いですね。例えば、災害時に一人暮らしの高齢者にどう対応するのか。また、リーマンショック以降の非常に深刻な経済情勢をどのように解決していくのかといったことが出ています。

津市の印象

市長 現在、武田会長には津市総合計画の後期基本計画の策定に向けた審議会の取りまとめ役をお願いしています。まずは武田会長と津市とのご縁をお伺いしたいのですが。

武田 昭和54年に三重大学に赴任することとなり、名古屋から津市に来ましたので、かれこれ30数年津市に住んでいます。

市長 津市の印象はいかがですか。

武田 食べ物もおいしくて自然



武田保雄氏プロフィール

昭和22年生まれ。理学博士。専門分野は固体化学、応用電気化学（電池材料関連）。大阪大学理学部卒。名古屋大学工学部助手を経て、昭和54年に三重大学工学部助教授に就任。平成11年同大学工学部学部長を経て、平成23年4月より三重大学理事・副学長。今年5月より津市総合計画審議会会長。

市長 こうした、社会経済情勢の変化への対応は、5月の最初の総合計画審議会をお願いした7つの視点の一つで、後期基本計画に織り込んでいくことが、大きなテーマですね。

審議会に期待する調査審議の視点

津市総合計画審議会の委員の皆様へ期待する後期基本計画の策定に向けての視点は、次の7つです。

- ① 基本構想を尊重した後期基本計画の策定
- ② 合併後10年でやるべきとしていたことの確認と検証
- ③ 地域課題への対応
- ④ 社会経済情勢の変化への対応
- ⑤ 合併特例債の5年延長を見据えた対応
- ⑥ 国・県事業との連携による積極的な事業推進
- ⑦ 対話と連携によるまちづくりの推進

前葉市長が津市総合計画審議会に期待する視点として示した7点

武田 また、防災計画は、是非地域住民の皆さんと一緒に作ってほしい、そして、できるだけ早く作ってほしいといった意見が出ています。

市長 今、お話しいただいた防災対策は待ったなしということで、今年度と来年度の2年間を防災対応力強化集中年間で定め、さまざまな取り組みを進めています。企業誘致は企業からも津に熱い視線をいただいております、最近非常に好調ですが、やはり足腰の強いしなやかな経済をしっかりと作っていくということも大きな課題です。経済について、委員の皆さんからも意見が出ていますか。

武田 はい。日本の人口が、1年間でおよそ津市の人口分ぐらい減少したと新聞報道もあ



人口減少社会の中で、何を考えていくかということも大切だと語る前葉市長

りましたが、若い人が津市に住み続けるような就労環境を作ることが重要だといった意見もあります。

市長 さらに、地域の課題にどう対応していくか。合併した10の旧市町村単位にある地域審議会から総合計画審議会に委員として入っていただいているが、皆さんからはどのような意見が出ていますか。

武田 災害に強いまちづくりといっても、私は海岸に近い三重大学に勤めていますので、津波のことばかりが気になりますが、山間部にお住まいの人からは、昨年の12号台風の被害もありますし、その地域の状況に対応した災害対策づくりをとった意見があります。やはり、これは総合的に考えていかなければならないことだと思います。



市民の皆さんの意見を聞く

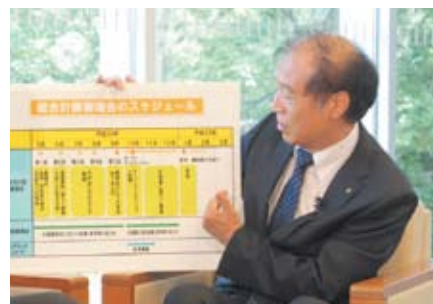
武田 前葉市長は、第三セクターなどの課題についても、広報誌などに、きちんと経緯を載せ、オープンな形で対処されていますね。

市長 いずれ解決していかなければならない課題ですから、広く市民の皆さんに情報を公開した上で進めなければならないと思っています。

武田 非常に良い取り組みだと思しますので、是非続けてください。

市長 ありがとうございます。総合計画審議会でも、市民の皆さんからの意見を聞いてみようという取り組みが行われるそうですね。

武田 はい。10月16日火曜日の18時から20時まで、津センターパレス地下1階の市民オー



津市総合計画審議会のスケジュールを示す武田会長

ブンステージで、オープンディスカッションを開催することにしました。たくさんの人に参加いただき、活発な意見交換を期待しています。

市長 審議会での議論にとどまらず、広く市民の皆さんの意見を聞くというのは、とても重要な取り組みだと私も期待しています。

今後さらに総合計画審議会での議論が深まり、本当に熱意のある心を込めたまちづくりの姿を描いていただき、我々もそれをどうやって実現していくかということを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

武田 こちらこそよろしくお願いします。



津市総合計画審議会の様子

市長 本日は、津市総合計画審議会の武田保雄会長にお話を伺ってまいりました。市民の皆さんからも広く意見お寄せいただき、皆さんのまちづくりに対する思いを結集した総合計画にしていきたいと考えています。武田会長、今日はどうもありがとうございました。

武田 ありがとうございました。

津市**総**合計画

オープンディスカッション

みんなで津市のまちづくりを考えよう

現在、津市では平成25年度から29年度までの5年間のまちづくり計画である「津市総合計画後期基本計画」を策定中です。策定にあたり、市内の団体の代表者や有識者などで構成する津市総合計画審議会では、どのようなまちにしていくなかなどを議論し、市に対して意見を行っています。

今回、審議会では、より多くの市民の皆さんの意見をお聞きし、計画策定にあたっての意見や提言を行いたいとの思いから、「津市総合計画オープンディスカッション」を開催することになりました。皆さんの想いやアイデアを聞かせていただき、みんなで津市のまちづくりを考えましょう。

多数のご参加お待ちしております！

参加
無料10月16日**火** 18:00~20:00市民オープンステージ
(津センターパレス地下1階)

●どなたでも自由に参加できます●当日参加も可能ですが会場準備の都合により、あらかじめ参加を希望する人は、Eメール(✉sokeisin@city.tsu.lg.jp)または電話(☎229-3101)、ファクス(FAX 229-3330)でお名前・参加人数のご連絡をお待ちしています
●ディスカッションの様子はインターネットを通じて生中継を行います●インターネットによる意見も募集します●ディスカッションの結果などはケーブルテレビ津市行政情報番組・津市ホームページ・広報津でお知らせします

問い合わせ 津市総合計画審議会事務局(政策課内)

☎229-3101 FAX 229-3330

①
人物編

津市・上富良野町友好都市提携15周年を迎えて

問い合わせ 市民交流課 ☎229-3102 FAX 229-3366

今年7月30日、津市と北海道空知郡上富良野町は「友好都市提携15周年」を迎えました。今号から数回にわたり、津市と上富良野町との交流を紹介していきます。

津市と上富良野町のつながりは、明治30年4月12日、安東村(現在の津市納所町)出身の田中常次郎さんたち8人が、北海道を開拓するために富良野原野にある1本の楡の木にたどり着き、新しい生活の第一歩を踏み出したことがきっかけです。

その後、多くの方が北海道に渡り、その中に旧久居市、旧芸濃町、旧美里村、旧安濃町、旧一志町出身の人もいたことから、上富良野町とのつながりは、現在の津市全体としてのつながりでもあります。田中常次郎さんは、たくさんの仲間と供に幾多の苦労を乗り越えて、現在の上富良野町



田中常次郎さんの銅像

の元となる町を築き上げました。

そして大正15年、上富良野の東側にある十勝岳が大噴火を起こし、上富良野は噴火と泥流で壊滅的な被害を受けます。多くの人たちが「復興は無理」と考えていましたが、「必ず復興させる」という強い意思をもった当時の上富良野村長がいました。それが、一身田村(現在の津市一身田町)出身の吉田貞次郎さんでした。



吉田貞次郎さん

吉田貞次郎さんと彼を信じた農民たちの血のにじむような努力が実り、噴火から8年後の昭和8年には、以前のように田んぼで米の収穫ができるようになり、上富良野は復興を成し遂げました。

田中常次郎さんは「開拓の祖」として、吉田貞次郎さんは「泥流と戦った村長」として、その功績は今も上富良野町でたたえられ、多くの人々に語り継がれています。

久居まつり

前夜祭 10月20日 土 17時～20時
 久居彩祭 10月21日 日 9時～16時
 ところ ニノ町商店街周辺

問い合わせ
 久居総合支所地域振興課 ☎255-8846

前夜祭では、「まつり」をテーマに小学生以下の子どもが絵やメッセージを描いて飾る手作りちょうちんや、久居ふるさと昔ばなし、市民踊りなどの催しに加え、出店などをを行います。
久居彩祭では、ステージ発表や各種出店に加え、長ーい巻きずしを作る「80mこども巻き寿司」や、いらないおもちゃを交換する「かえっこバザール」「駄菓子屋ストリート」など、お子さんや家族連れで楽しめる企画がいっぱいです。



昨年の久居彩祭

ひさい版 仮装大笑



小森純さん

ガベジ

とき 10月21日 日 14時～15時30分(13時開場)
 ところ 久居市民会館

※整理券を13時から入口で配布します。指定の席でご覧ください。

内 容 「日本テレビ仮装大賞」の常連出場者も参加し、会場を盛り上げます。ゲストには、バラエティー番組などでおなじみの小森純さんと、ストリートでダンス&サイレントコメディを繰り広げるガベジの二人が登場します。

河芸文化祭

作品展示、舞台発表、バザーなどを開催します。

フェスタinかわげ ～姫まつり～



あいち戦国姫隊

とき 11月3日 土・祝・4日 日 10時～16時
 ※4日は15時まで

ところ 河芸公民館、河芸体育館とその周辺

とき 11月4日 日 10時～15時
 ところ 河芸公民館大ホール

戦国時代を生きた姫たちの歴史の舞台となった伊勢上野城にちなみ、お姫様をテーマにしたイベントを開催します。

内 容 ミラクルひかるものまねショー(要整理券)、あいち戦国姫隊、スマイルプリキュア！ショー、地域農産物や特産品の販売など ※整理券は、10月22日(月)から河芸総合支所地域振興課、河芸公民館で配布



ミラクルひかるさん

問い合わせ 河芸総合支所地域振興課 ☎244-1700 FAX 245-0004

【スイーツ】 SWEETSU! スイーツスタンプラリー

10月1日 月～12月31日 月

市内の和洋菓子店を紹介した「スイーツマップ」掲載店で、スタンプラリーを開催します。店舗でお買い上げの上、スタンプを集めた人には、抽選で豪華景品をプレゼント。スタンプラリーの台紙は、参加店舗や商業労政振興課などで配付するほか、スイーツホームページからもダウンロードできます。

津の絶品スイーツを食べて、豪華景品を当てよう。

問い合わせ 商業労政振興課 ☎229-3169 FAX 229-3335



おいしいスイーツを
 食べつくそう



http://sweetsu.net/

お知らせ

久居公民館休館

久居公民館

☎256-3931 📠256-3919

久居公民館は空調設備改修工事のため、次の期間休館します。

期 間 11月5日(月)～12月2日(日)

橋南市民センター休館

市民交流課

☎229-3252 📠227-8070

橋南市民センターは空調設備改修工事のため、10～11月の間、一部休館します。詳しくは、橋南市民センター(☎226-1146)へお問い合わせください。

三重おもいやり駐車場利用証制度

福祉政策課

☎229-3283 📠229-3334

三重おもいやり駐車場利用証制度は、歩行が困難な身体に障がいのある人や妊産婦などに、公共施設や店舗などにある「おもいやり駐車場」の利用証を交

付する県の制度です。利用証の申請は、県庁や県保健福祉事務所、県障害者相談支援センターのほか、市でも次の窓口で受け付けています。

障がい者	障がい福祉課(市本庁舎1階、☎229-3157)または各総合支所市民福祉課(福祉課)
要介護高齢者など	介護保険課(市本庁舎1階、☎229-3149)または各総合支所市民福祉課(市民課)
妊産婦	中央保健センター(津リージョンプラザ1階、☎229-3164)または各保健センター
その他	福祉政策課(市本庁舎1階、☎229-3283)

就学時健康診断

教委学校教育課

☎229-3246 📠229-3332

来年4月に小学校入学予定の子どもを対象に、各小学校などで健康診断を無料で行います。該当する家庭には、10月中旬にお知らせを郵送しますので、指定の日時や会場を確認の上、子どもと保護者が一緒にお越しください。

災害時要援護者登録制度

福祉政策課

☎229-3150 📠229-3334

災害時に自力での避難が困難な人が、地域の人に避難支援を希望する場合は、災害時要援護者として登録できます。

対 象 一人暮らしなど災害時に家族等の支援が受けられない人で、次の①～③のいずれかに該当し、地域支援者への情報提供に同意する人
①65歳以上の人②一定の要件を満たす障がい者③要介護認定が3以上の人

問い合わせ ①高齢福祉課(☎229-3156)②障がい福祉課(☎229-3157)③介護保険課(☎229-3149)または各総合支所市民福祉課(福祉課)、その他制度に関することは福祉政策課(☎229-3150)

災害時には、地域の皆さんも被災者となる可能性があるので、日頃からできる範囲で自らの身を守るよう心掛けることが大切です。

個人市民税・県民税の公的年金からの特別徴収制度～新たに10月から引き落としになる人へ～

公的年金からの特別徴収制度とは

公的年金を受給している人が、個人市民税・県民税を年金からの引き落としにより納付する制度です。

次に該当する人は、平成24年10月支給分の年金から特別徴収が開始されます。対象者には、6月に発送した「平成24年度市民税・県民税納税通知書」に、お知らせを同封しています。

新たに対象となる人(次の全ての条件を満たす人)

- 平成23年度に年金から特別徴収されていない人(平成23年度途中で年金からの特別徴収が中止になった人も含む)
- 昭和22年4月2日以前に生まれた人
- 平成23年中の所得が公的年金のみで、平成24年度個人市民税・県民税が課税されている人

- 平成24年1月1日以降、引き続き市内に住んでいる人
- 年金から介護保険料が引き落としされている人

納付方法

今年度は、年税額の半分を今までどおり、第1期、第2期に分けて普通徴収で納付していただき、残り半分为3回(10月、12月、翌年2月)に分けて年金から引き落とします。

	普通徴収 (納付書または口座振替)		特別徴収 (年金からの引き落とし)		
月	平成24年 6月 (第1期)	平成24年 8月 (第2期)	平成24年 10月 (年金支給月)	平成24年 12月 (年金支給月)	平成25年 2月 (年金支給月)
算出 方法	年税額の 1/4	年税額の 1/4	年税額の 1/6	年税額の 1/6	年税額の 1/6

問い合わせ 市民税課

☎229-3130 📠229-3331

都市計画の変更案の縦覧

都市計画課

☎229-3181 ☎229-3336

縦覧期間 10月1日(月)～15日(月)

縦覧場所 都市計画課

内容 津都市計画地区計画の変更(城山一丁目地区地区計画)、津都市計画ごみ焼却場の変更(津市西部クリーンセンター)、津都市計画ごみ処理場の変更(津市白銀環境清掃センター・津市リサイクルセンター)、津都市計画火葬場の変更(津市斎場) ※縦覧期間中は、市長宛てに意見書を提出できます。

屋外焼却の禁止

環境保全課

☎229-3259 ☎229-3354

家庭でごみを焼却すると、悪臭や煙が発生し、近隣の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類が発生するなどの問題があります。

ブロック囲いや基準に適合しない焼却炉などによる焼却は禁止されていますので、家庭ごみは焼却せずに決められた収集日に出しましょう。

なお、屋外焼却禁止の例外として、風俗習慣上や宗教上の行事を行うために必要な焼却や、農林漁業を営むためにやむを得ない焼却などがありますが、近所迷惑にならないよう、風向きや付近の状況に十分配慮しましょう。

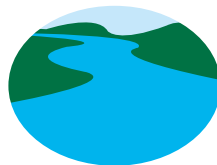
10月1日は浄化槽の日 浄化槽は定期的に適正な維持管理を

環境保全課

☎229-3140 ☎229-3354

浄化槽は、トイレや台所などから排出される汚れた水を、微生物の働きを利用してきれいにし、美しく豊かな自然を守って

います。浄化槽の機能を適正に保つためには



保守点検・清掃・法定検査が大切です。適正に実施していない場合は、罰則規定があります。

■**保守点検**…県に登録があり、浄化槽管理士がいる浄化槽保守点検業者に、汚泥(微生物)の管理、機器の点検、消毒剤の補充などをしてもらいましょう。(家庭用は年3～4回以上)

■**清掃**…市長の許可を受けた浄化槽清掃業者に、槽内部にたまった汚泥の抜き取り、機器類の洗浄、掃除などをしてもらいましょう。(年1回、全ばっ気方式は6カ月に1回以上)

■**法定検査**…保守点検・清掃が適切に行われ、浄化槽が正常に機能しているかを総合的に判断するための検査です。年1回、三重県水質検査センターの検査を受けましょう。

◆浄化槽の正しい使い方

- 台所から天ぷら油などを流さない。
- トイレではトイレットペーパー以外のものを流さない。
- 送風機(ブローア)の電源は切らない。

◆合併処理浄化槽の設置を

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水の両方を処理する浄化槽で、し尿だけを処理する単独処理浄化槽に比べ、生活排水の汚れを大幅に少なくすることができます。すでに設置されている単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽への転換の努力義務が浄化槽法で定められています。

合併処理浄化槽を設置する人には補助金があり、詳しくは津市ホームページをご覧ください。か、環境保全課または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

イベント

市民白バラ講演会

選挙管理委員会

☎229-3236 ☎229-3338

明るい選挙の推進と、皆さんに政治や選挙に対する関心を深めてもらうために、市民白バラ講演会を開催します。

とき 10月24日(水)13時15分～15時

ところ 津リージョンプラザお城ホール

講師 内田忠男さん(国際ジャーナリスト)

演題 今後の世界における日本の役割

対象 市内に在住・在勤・在学の人

定員 600人

費用 無料 ※10月5日(金)から市本庁舎1階案内、各総合支所地域振興課、各出張所、中央公民館で配布する「入場整理券」が必要です。

内田忠男さん

1962年慶応義塾大学経済学部卒業、第一線のジャーナリスト歴は今年で50年目。2010年4月から名古屋外国語大学・大学院客員教授。傍ら多数のテレビ番組などに出演。



美杉人権学習会

教委美杉事務所

☎272-8092 ☎272-8090

◆下之川地域住民センター

とき 10月11日(木)19時～

内容 田中徹さん(県こころの医療センター認知症看護の認定看護師)による講演

◆竹原地域住民センター

とき 10月16日(火)19時30分～

内容 一志町反差別人権ネットワーク「びり～ぶ」による歌と語り

イベント

2012津市国際交流デー

市民交流課

☎229-3146 FAX229-3366

国際交流・多文化共生をテーマに津市国際交流デーを開催します。

と き 10月14日(日)11時～16時 ※小雨決行

ところ お城西公園

内 容 屋台村でのさまざまな料理やお菓子の販売、各国の文化の紹介、ステージアトラクションなど

消防・防災フェスティバル

企画調整室

☎254-0353 FAX256-7755

と き 10月27日(土)

◆津リージョンプラザお城ホール

時 間 10時～11時

内 容 消防音楽隊演奏、女性消防団員による寸劇、消防団協力事業所表示証交付式など

◆お城西公園

時 間 10時30分～12時30分

内 容 消防車・救急車運転席乗車体験、防火服着装体験、地震体験、はしご車展示など

津市美術展覧会

文化振興課

☎229-3250 FAX229-3247

各部門の入選以上の作品と審査員の作品の展示を行います。

と き 10月27日(土)～11月4日(日)9時～17時 ※10月29日(月)は休館、11月1日(木)・2日(金)は19時まで

ところ

- 日本画・洋画・美術工芸・彫刻…津リージョンプラザ
- 写真・書…ポルタひさいふれあいセンター

審査会と鑑賞会

各展示会場で公開審査会と作品鑑賞会を行います。どなたで

も参加できますので、力作の数々をぜひ鑑賞ください。

部門	とき	
日本画	審査会	10月23日(火)～10時～
	鑑賞会	10月28日(日)～10時30分～
洋画	審査会	10月23日(火)～10時～
	鑑賞会	10月28日(日)～10時30分～
美術工芸	審査会	10月23日(火)～10時～
	鑑賞会	10月28日(日)～10時30分～
彫刻	審査会	10月23日(火)～13時30分～
	鑑賞会	10月28日(日)～10時30分～
写真	審査会	10月22日(月)～10時～
	鑑賞会	10月28日(日)～13時30分～
書	審査会	10月22日(月)～13時30分～
	鑑賞会	10月28日(日)～13時30分～

野口五郎コンサート

ー僕をまだ愛せるならー

数々の名曲でアイドルとして絶大なる人気を獲得。その後、タレント、俳優、音楽プロデューサーなどの多才ぶりを発揮している。56歳となる今年、「GOROの年」と銘打って、今回のコンサートタイトルとなった「僕をまだ愛せるなら」の新曲を含め、軽妙なトークとともに、大人の魅力あふれるステージをご期待ください。

と き 11月30日(金)19時～(18時30分開場)

ところ サンヒルズ安濃ハーモニーホール

入場料(全席指定) 4,000円

入場券販売所 サンヒルズ安濃、安濃総合支所地域振興課、津リージョンプラザ ※入場券は、9月27日から販売しているため、完売になる場合があります。

○未就学児の入場はご遠慮ください。

○各販売所により休みの日が異なりますのでご注意ください。

○各販売所窓口で入場券購入時に座席を指定してください。(各販売所ごとに座席が指定されています)

問い合わせ サンヒルズ安濃 ☎268-5811 FAX268-5802



野口五郎さん

参加無料

中心市街地活性化

オープン
ディスカッション

～みんなの想いを中心市街地活性化につなげます！～

ステージⅥ

みんなが集う
人とまちの交流 中心市街地!

10月19日金
18:30スタート

市民オープンステージ
(津センターパレス地下1階)

「誰もが訪れたくなる 活気あふれる津の中心市街地！」をテーマに、これまでのオープンディスカッションのまとめとして自由討論会を行います。

問い合わせ 商業労政振興課

☎229-3169 FAX229-3335

戦没者戦災犠牲者追悼式

福祉政策課

☎229-3283 FAX229-3334

と き 10月18日(木)14時～
※受け付けは13時～

ところ 津リージョンプラザお城ホール ※入場者多数の場合、入場制限を行うことがあります。

募 集

任期付短時間勤務職員

人事課

☎229-3106 FAX229-3347

募集職種 保育士

任用期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

職務内容 児童福祉施設での保育業務

募集人数 18人程度

給 与 月額14万8,640円(週31時間勤務の場合)、期末勤勉手当・通勤手当等あり

申し込み 人事課へ

※受験案内等は、人事課、各総合支所地域振興課などで配布するほか、津市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間 10月2日(火)～16日(火)

スポーツ研修会

スポーツ振興課

☎229-3254 FAX229-3247

正しいトレーニング知識を知って、けがを防ぎ、トレーニング効果を高めましょう。

と き 11月23日(金・祝)13時30分～16時

ところ 安濃中央総合公園内体育館

内 容 「トレーニングの最新知識&スポーツコンディショニング」発育・発達・目的に応じた動きづくり、スポーツ現場で生きるソフト整体

講 師 杉田正明さん(三重大学教育学部教授)、湯谷純子さん(整体師)

対 象 スポーツに興味のある人や指導者

定 員 先着80人

費 用 無料

申し込み スポーツ振興課、津市体育館、津市民プール、各総合支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクス、Eメールでスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウ

イング・みえ内、✉I1579@city.tsu.lg.jp)へ

申込期間 10月5日(金)～11月15日(木)

津市人権施策審議会委員

人権課

☎229-3165 FAX229-3366

一人ひとりの人権が尊重される津市の実現を目指すため、津市人権施策推進計画の進捗状況を評価し、意見、提言をいただく津市人権施策審議会の委員を公募します。

対 象 市内に在住・在勤・在学の20歳以上の人(津市職員、津市議会議員を除く)

任 期 12月14日から2年間

募集人数 4人 ※選考あり

申し込み 人権課、各総合支所地域振興課(生活課)にある応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで人権課(〒514-8611 住所不要)へ ※応募用紙は津市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間 10月1日(月)～19日(金)
※郵送は消印有効

教えて！今年の津まつり大パレードの見どころ！

津まつり 津まつり 津まつり 津まつり 津まつり 津まつり

津まつり

2012 10.6 sat・7 sun



一日船長 高橋愛さん
(元モーニング娘。)

和船山車「安濃津丸」パレード

7日 日 10:30 頃 裁判所前スタート

香良洲町 お木曳き行列

7日 日 10:40 頃 裁判所前スタート

市指定無形民俗文化財のお木曳き行事が津まつりに初参加！



ディズニーパレード

7日 日 16:00 裁判所前スタート

ディズニーの仲間たちが東京ディズニーリゾート・ドリームクルーザーⅡに乗ってやって来る！

この他、7日 日 16:40からの郷土芸能の集いの中で披露される津郷土芸能連絡協議会創立10周年記念演舞(20:50から)をはじめ、6日・7日の両日、台湾からのゲストチームも参加する安濃津よさこいなど内容盛りだくさん!!

津まつり 津まつり 津まつり 津まつり 津まつり 津まつり 津まつり 津まつり 津まつり 津まつり 関観光振興課 ☎229-3234 FAX229-3335

公民館文化祭

公民館講座受講生と自主講座の皆さんが
日頃の学習成果を披露します

津地域

公民館名	とき・ところ	内 容	公民館名	とき・ところ	内 容
中央 ☎228-2618	10月21日(日)9時30分～16時 中央公民館	学習発表会	南郊 ☎234-5703	10月21日(日)12時～16時 高茶屋市民センター	発表会
	10月26日(金)～28日(日)9時～16時 ※28日は15時まで 中央公民館	作品展示、バザー		11月10日(土)・11日(日)9時～16時 ※11日は15時まで 南郊公民館	作品展示、茶会(煎茶)
	10月26日(金)～28日(日)10時～15時 中央公民館	茶会(煎茶26日、抹茶(表千家は27日、裏千家は28日))	敬和 ☎225-2325	10月27日(土)・28日(日)9時～16時 ※28日は15時まで 敬和公民館	作品展示、バザー
橋南 ☎226-3220	10月20日(土)9時～12時 修成小学校3階多目的ホール	発表会		10月27日(土)・28日(日)10時～14時30分 敬和公民館	茶会(抹茶27日、煎茶28日)
	10月27日(土)・28日(日)9時～16時 ※28日は14時30分まで 橋南公民館	作品展示、茶会(抹茶27日、煎茶28日)、うどん(27日・28日)		10月28日(日)12時～15時 敬和公民館	発表会
一身田 ☎232-2108	10月20日(土)・21日(日)9時～16時 ※21日は15時まで 一身田公民館	作品展示	片田 ☎237-1513	10月28日(日)13時～16時 片田幼稚園	発表会
	10月20日(土)10時～15時 一身田寺内町の館	茶会(煎茶)		11月10日(土)・11日(日)9時～16時 ※11日は15時まで 片田公民館	作品展示、即売、茶会(抹茶10日、煎茶11日、いずれも10時～15時)、男の料理(10日11時～)
	10月21日(日)10時～15時 一身田寺内町の館	茶会(抹茶)	橋北 ☎227-1738	11月3日(土祝)9時～16時 アスト津4・5階	発表会、作品展示、茶会など
	11月3日(土祝)9時～13時 北部市民センター	発表会		11月4日(日)9時～15時30分 アスト津4・5階	作品展示、茶会など
白塚 ☎232-3043	10月20日(土)・21日(日)9時～16時 ※21日は15時まで 白塚公民館	作品展示	豊里 ☎232-2250	11月17日(土)・18日(日)9時～16時 ※18日は15時まで 豊里公民館	作品展示、発表会、バザーなど
	11月4日(日)13時～16時 白塚市民センター	発表会			

久居地域

公民館名	開催日	内 容			学習発表会	そ の 他
		作品展示	茶会(抹茶)	バザー		
立成 ☎256-9393	10月27日(土)・28日(日)	27日9時30分～15時(幼稚園・小学校の作品展示は久居体育館) 28日9時30分～12時	27日 10時～14時	27日 10時～14時	27日 10時～14時 ※会場は久居体育館	模擬店、抽選会など 27日 ※会場は立成公民館と久居体育館
稲葉 ☎252-2276	11月4日(日)	10時～14時30分	10時～14時	10時～14時30分	10時～14時30分 ※会場は稲葉公民館とその周辺	風童夢太鼓10時～10時20分、安濃津よさこい13時～13時20分
七栗 ☎252-1986 ※会場は栗葉小学校	11月11日(日)	9時30分～15時	9時45分～13時	10時～15時	9時45分～11時30分	こども消防団、住宅耐震相談、そば打ち体験など
桃園 ☎256-7686	12月1日(土)・2日(日)	1日13時～16時30分 2日9時～15時	2日 10時～14時	2日 10時～13時	2日 10時～12時 ※会場は桃園小学校体育館	農産物・不用品即売会 2日14時～14時50分
戸木 ☎255-2135 ※会場は戸木小学校	12月2日(日)	9時～15時(幼稚園・小学校の作品展示もあり)	10時～14時	10時～14時	10時～13時	公民館講座発表

一志地域

公民館名	とき	内 容
一志高岡 ☎293-5611	10月27日(土)・28日(日) ※28日は15時30分まで	作品展示、講座体験、ポップコーン、喫茶コーナー、舞台発表(27日のみ、10時～15時)、フリーマーケット(28日のみ、10時～14時)
波瀬 ☎294-7472	11月3日(土祝)・4日(日) ※4日は15時まで	作品展示、菊花展、模擬店、PTA日用品バザー
大井 ☎293-6673	11月18日(日)	作品展示、農産物品評即売会、バザー、飲食コーナー、幼小PTAコーナー、芸能発表、茶会、キッズクラブコーナー
川合 ☎293-3711	11月23日(金祝)・24日(土) ※24日は15時まで	作品展示、講座体験、地域農作物販売、不用品と手作りバザー、試食コーナー、地域住民の音楽発表・のど自慢(24日のみ)

来年4月からの保育所入所申し込み 受付期間 11月1日(木)～30日(金)

保育所は、保護者が働いていたり、病気などのために児童を家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

入所できる児童

保護者および同居の祖父母(入所希望月時点で65歳未満の場合)がそれぞれ次の要件のいずれかに該当するため、家庭での保育ができないと認められる場合です。ただし、入所を希望する保育所の定員に余裕がない場合、各種必要書類の提出がない、あるいは入所面接が済んでいない場合、申し込み内容に虚偽があった場合、平成25年4月1日に住民登録が津市にない場合は入所できません。

■家庭外労働

児童の保護者などが、家庭外で仕事をしている。

■家庭内労働

児童の保護者などが、家庭内で児童と離れて内職など日常の家事以外の仕事をしている。

■母親の出産

母親が出産予定日の前後2カ月程度にある。

■疾病・障がいなど

児童の保護者などが病気にかかったり、負傷または心身に障がいがある。

■病人の看護など

児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障がいのある人がいて、保護者などがいつもその看護に当たっている。

■家庭の災害

家庭が火災や風水害・地震などの災害に遭い、保護者などがその復旧に当たっている。

申し込み

こども家庭課または各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育所で配布する申し込み書類に必要事項を記入し、11月1日(木)～30日(金)にこども家庭課または各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育所へ提出してください。 ※土・日曜日、祝・休日を除く

問い合わせ こども家庭課

保育所入所負担金(保育料)

公立保育所と私立保育所の保育料は同額です。

原則として父母の平成24年分所得税額の合計により決定します。ただし、父母の収入が少なく同居の祖父母が家計の主宰者である場合や、自営業を営む祖父母の税法上の専従者に父母がなっている場合は、祖父母も算定対象に含めることがあります。

所得税が非課税の場合は、平成24年度市町村民税額の合計により決定します。なお、保育料を滞納した場合、滞納処分を執行することがあります。

今後の予定

10月 申込書類の配布
11月 入所申し込みの受け付け
12月 入所面接
来年1～3月 所得に関する書類の提出
来年3月 入所決定、各保育所での入所説明会

☎229-3167 FAX 229-3334

高齢者の皆さんへ

季節性インフルエンザ予防接種費用の助成

対象 津市に住民登録があり、接種日当日に65歳以上の人、または接種日当日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活が制限される人

接種期間 10月15日(月)～来年1月31日(木)

接種場所 県内の協力医療機関

自己負担額 1,000円(助成後の金額です。当日、医療機関でお支払いください) ※生活保護受給者は、自己負担額の免除がありますので、必ず「生活保護受給証明書」を医療機関に提出してください。

接種回数 1人1回

接種時の持ち物 健康手帳(保健センターで交付しています)

問い合わせ 中央保健センター ☎229-3164 FAX 229-3287

10月の献血(400ml)

問い合わせ 中央保健センター

☎229-3310 FAX 229-3287

とき・ところ

とき	ところ
10月15日(月) 15時45分～ 16時30分	安濃中公民館
10月23日(火) 15時45分～ 16時30分	一志高岡公民館

対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、男女とも体重が50kg以上の人 ※65歳以上の方は、60～64歳の間に献血経験のある人

三重短期大学学生募集

問い合わせ 三重短期大学

☎232-2341

FAX 232-9647

三重短期大学は、県内唯一の公立短期大学で、法経科第1部、生活科学科、法経科第2部(夜間部)の3学科で構成しています。

法経科第1部

「法律コース」と「経商コース」の2コースがあり、法律・経済・経営など社会科学を学ぶことができます。

生活科学科

「食物栄養学専攻」と「生活科学専攻」とに分かれ、生活科学専攻は、「生活福祉・心理コース」と「居住環境コース」の2コースがあります。食物栄養・福祉・心理・住居・環境共生を中心に、生活の総合的把握について学ぶことができます。

法経科第2部

一般学生をはじめ、社会人や退職した人、主婦など幅広い年齢層の人を対象に、法律、経済、経営など社会科学を学ぶことができます。

学科構成やカリキュラム、出願手続きなど、詳しくは「大学案内」をご覧ください。また、三重短期大学ホームページでもご覧いただけます。

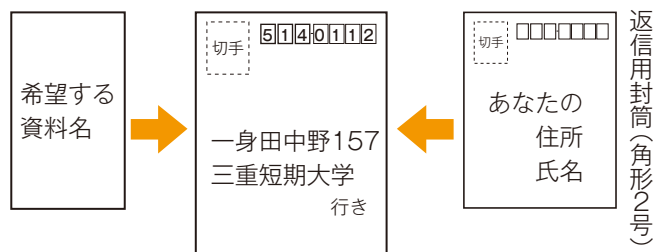
HP [三重短期大学](#)

来年3月に高校を卒業する人、働きながら学びたい人、退職後にもう一度学びたい人など、皆さんからの出願をお待ちしています。

大学案内と募集要項

大学案内と募集要項(昨年分入学試験問題を含む)は、無料で本学学生部などで配付します。

なお、郵送を希望する人で、本学へ直接請求する場合は希望する資料の種類を明記し、返信用封筒(角形2号の封筒に切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を表書きしたもの)を同封して三重短期大学(〒514-0112 一身田中野157)へ送付してください。



資料名		返信用封筒に貼る切手の額面
一般入試要項と大学案内		390円
一般入試要項		240円
推薦入試要項と大学案内		390円
推薦入試要項		240円
センター試験利用入試要項と大学案内		240円
センター試験利用入試要項		200円
法経科第2部	社会人入試要項と大学案内	390円
	社会人入試要項	200円
生活科学科	社会人入試要項と大学案内	390円
	社会人入試要項	240円

推薦

学科・専攻・コース				募集人員	出願条件	試験科目など	出願期間	入学試験日	合格発表日
法経科第1部		法律コース		50人程度	①高等学校(国・公・私立、全日、定時・通信制を問わない)を平成25年3月卒業見込みの人 ②人物、学業ともに優れている人(学業についてはBランク以上が望ましい)で、学校長の推薦を得た人 ③合格した場合、必ず入学できる人	○書類審査 ○小論文 ○面接	10月24日(水)～31日(水) ※郵送による出願のみを受け付け、締切日必着	11月17日(土)	11月21日(水)
		経商コース							
生活科学科	食物栄養学専攻		20人程度						
	生活科学専攻	生活福祉・心理コース		45人程度					
		居住環境コース							
法経科第2部				30人程度	①高等学校(国・公・私立、全日、定時・通信制を問わない)を平成25年3月卒業見込みの人 ②学校長の推薦を得た人	○書類審査(学習計画書を含む) ○面接		11月18日(日)	
津市特別推薦枠				募集人員のうち、次に掲げる人員で津市特別推薦枠を設けます。 (法経科第1部20人以内、生活科学科食物栄養学専攻10人以内、生活科学科生活科学専攻20人以内) 出願には、上記条件に加え、入学の日(平成25年4月1日)の1年前から引き続き津市内に住所を有する人、またはその人の配偶者もしくは1親等の親族であることが必要です。					

■一般学力入試

学科・専攻・コース			募集人員	出願期間	試験科目など	入学試験日	合格発表日
法経科第1部		法律コース	40人程度	来年 1 月15日(火)～22日(火) ※郵送による出願のみを受け付け、締切日必着	○国語総合(古文・漢文を除く)、現代文 ○英語Ⅰ・Ⅱ、リーディング	来年 2月7日(木)	来年 2月12日(火)
		経商コース					
生活科学科	食物栄養学専攻		25人程度				
	生活科学専攻	生活福祉・心理コース	35人程度				
		居住環境コース					
法経科第2部			40人程度	来年 3 月4日(月)～8日(金) ※郵送による出願のみを受け付け、締切日必着	○小論文 ○面接	来年 3月17日(日)	来年 3月19日(火)

■大学入試センター試験の利用(Ⅰ期)

学科・専攻・コース			募集人員	出願期間	入学試験要項	センターの指定科目など	合格発表日
法経科第1部		法律コース	10人程度	来年2月12日(火)～18日(月) ※郵送による出願のみを受け付け、締切日必着	●本学での個別学力検査は課しません。 ●調査書の提出が必要です。 ●大学入試センター試験の受験が必要です。	【法経科第1部、生活科学専攻】 ○国語(近代以降の文章)、地理歴史、公民、数学、理科、外国語から2教科2科目(ただし、地理歴史と公民の組み合わせは不可) ※英語はリスニングを含む 【食物栄養学専攻】 ○国語(近代以降の文章) ○数学(数Ⅰ、数Ⅰ・数A、数Ⅱ、数Ⅱ・数B)、理科(化Ⅰ、生Ⅰ)から1科目 ○外国語(英) ※英語はリスニングを含む 以上の合計3教科3科目	来年3月4日(月)
		経商コース					
生活科学科	食物栄養学専攻		5人程度				
	生活科学専攻	生活福祉・心理コース	10人程度				
		居住環境コース					

※「地理歴史」、「公民」および「理科」において、2科目を受験した場合は第1解答科目の得点を採用します。

■大学入試センター試験の利用(Ⅱ期)

学科・専攻・コース			募集人員	出願期間	入学試験要項	センターの指定科目など	合格発表日
生活科学科	生活科学	生活福祉・心理コース	5人程度	来年3月4日(月)～8日(金) ※郵送による出願のみを受け付け、締切日必着	●本学での個別学力検査は課しません。 ●調査書の提出が必要です。 ●大学入試センター試験の受験が必要です。	○Ⅰ期と同じ	来年3月19日(火)
	専攻	居住環境コース					
法経科第2部			50人程度			○全ての科目から1科目 ※英語はリスニングを含む	

※「地理歴史」、「公民」および「理科」において、2科目を受験した場合は第1解答科目の得点を採用します。

■特別選抜

特別選抜区分	募集学科・人員	出願期間	試験科目など	入学試験日	合格発表日
社会人	生活科学科 生活科学専攻 若干人	10月24日(水)～31日(水) ※郵送による出願のみを受け付け、締切日必着	○書類審査 ○小論文 ○面接	11月17日(土)	11月21日(水)
	法経科第2部 30人程度	来年3月4日(月)～8日(金) ※郵送による出願のみを受け付け、締切日必着	○書類審査 ○面接	来年3月17日(日)	来年3月19日(火)

受験相談会の参加者募集

入試や学科・コース、就職・進路などの個別進学相談を行います。
事前申し込みは不要ですので多数の参加をお待ちしています。

とき 10月20日(土)13時～16時

ところ 三重短期大学大学ホール

まちの できごと

Events of the city



迫力満点の花火 ▶ 8/4

陸上自衛隊久居駐屯地グラウンドで、サマーフェスティンひさいが開催されました。今年で51回目を数える伝統ある花火大会で、打ち上げ場所が観客席に近いため、頭上に上がる花火は迫力満点です。

また、花火打ち上げ前の市民総踊りも大盛況で、今年も多くの皆さんでにぎわいました。

元気よく空へ ▶ 8/7



久居中央スポーツ公園で小学生対象の「ペットボトルロケット教室」を開催しました。参加した皆さんは、講師の指導のもと作品を作り、夏空に向けて元気よくロケットを飛ばしていました。

盆踊りで地域の絆 ▶ 8/15



雲林院福祉会館で雲林院地区盆踊り大会が開催されました。抽選会や夜店の出店もあり、たくさんの人たちが夏の夜を楽しみ、故郷に帰省した皆さんも一緒に地域の絆、家族の絆を深めました。

お盆の夜空に光る花火 ▶ 8/15



安濃中央総合公園で、あのう「光れ！しかけ花火」祭りが行われました。盆踊りやフラメンコの披露、ゲーム大会などがあり、クライマックスは小・中学生による仕掛け花火や打ち上げ花火で、お盆のひとつとき、多くの皆さんでにぎわいました。

高原で音楽を満喫 ▶ 8/19



青山高原ブルーマウンテンフェスが開催されました。来場した皆さんは、16組のアーティストが奏でるアコースティックな音楽を、標高700メートルの高原で満喫しました。

吉田沙保里選手オリンピック3連覇達成記念セレモニー ▶ 8/28



歓迎セレモニー(市本庁舎)



地元報告会(市一志庁舎)



凱旋パレード(国道23号線)



県民・市民報告会(津市まん中広場)



ごみのないきれいな海岸を ▶ 8/21

マリーナ河芸一帯で、海岸の清掃活動などに取り組む東千里自治会の「海岸を美しくする会」と上野小学校で環境学習に取り組む4年生の皆さんが海岸の美化を訴える看板を設置しました。看板は児童たちの手作りで、「海を大切に」「海にゴミを捨てないで」などの海岸を訪れる人へのメッセージや願いが添えられていました。

訓練の成果を発揮 ▶ 7/21



津市消防団美里方面団が小型ポンプ操法で、県消防学校で開催された三重県消防操法大会に三重県消防協会中勢支会の代表として出場しました。これまで半年間にわたり培われてきた技術や団結力に基づく訓練成果に対して、会場から激励と拍手が送られました。

いざという時に備えて ▶ 8/19



美杉中学校グラウンドと美杉総合開発センターで津市消防団美杉方面団夏期訓練が行われました。参加した団員は、消防知識や技術を身に付ける目的で、操法訓練や部隊訓練、救急救命訓練など、真剣な表情で取り組んでいました。

みんなの 情報掲示板

お知らせ

白色申告の記帳・帳簿等の 保存制度の対象者が拡大

平成26年1月から、事業所得、不動産所得または山林所得を生じる業務を行う全ての人が、記帳と帳簿書類の保存が必要になります。この制度は所得税の申告が必要でない人も対象です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

問津税務署個人課税第一部門記帳指導担当(☎228-3133)

イベント

■ 歩こう会(申し込み不要)

日10月28日(日)10時～(受け付けは9時30分～) ※雨天中止
場下之川出張所集合 内塚原ヒストリーコース(約4.4km) 費100円(当日徴収)

問津市スポーツ推進委員会一志ブロック事務局(美杉総合支所地域振興課内、☎272-8080)

■ いなば園ふれあい祭り

模擬店や出し物を通じて園生と交流を深めませんか。

日10月28日(日)10時～14時
※雨天中止 場県いなば園(稲葉町) ※当日のボランティアも募集しています。10月10日(水)までに同園へ

問同園(☎252-1780)

■ 女声コーラスひさい

秋のふれあいコンサート(無料)

コーラスの発表、会場の皆さんとの大合唱など、楽しいひとときを過ごしませんか。

日10月14日(日)14時～ 場久居総合福祉会館3階

問女声コーラスひさい担当者(☎255-6805)

■ 秋のハーモニカ演奏会(無料)

日10月14日(日)13時～16時
※開場は12時30分～ 場男女共同参画センターフレンテみえ多目的ホール(県総合文化センター内)

問三重県ハーモニカ協会(☎262-4408)



津富^{あづ}獄^{がく}クラブ富士山写真展 (無料)

日10月18日(木)～22日(月)10時～18時 ※22日は15時まで
場津センターパレス地下1階展示会場

問同クラブ会長(☎090-2137-2019)

■ 三重県地方卸売市場一般開放 にぎわい市場デー(無料)

日10月27日(土)9時30分～12時 ※11月以降も毎月第4土曜日に開催
場同卸売市場(松阪市小津町) 内関連事業者による新鮮な魚介類、旬の青果物、加工食品、惣菜などの販売や、場外

の人気店による臨時出店など
問みえ中央市場マネジメント(同卸売市場内、☎0598-56-8111)

■ 平和について考える市民学習会

日10月20日(土)13時～16時30分 場香良洲歴史資料館、サンデルタ香良洲 内同資料館の見学・説明、交流会など

問九条の会・津担当者(☎227-0689)

募 集

■ シンポジウムと映画会(無料)

全国初の上野英三郎博士とハチ公が一对となった銅像が、近鉄久居駅東口・緑の風公園へ建てられることを記念して、上野

英三郎博士とハチの銅像を建てる会がイベントを開催します。

日10月20日(土)13時～ 場久居総合福祉会館3階 内上野英三郎博士とハチ公の銅像建立記念シンポジウムと映画「HACHI 約束の犬」の上映 定200人

申10月1日(月)～18日(木)に久居総合支所地域振興課(☎255-8803)へ

一志町歴史語り部の会 歴史ウォーク(約5km)

語り部と一緒に、平家伝説の郷・波瀬の古道を歩く約3時間のコースです。

日11月10日(土)・24日(土)9時～9時30分受け付け ※荒天中止 場J A三重中央旧室の口支店(一志町波瀬)前集合 ※集合場所には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。 費200円 定各60人

申一志総合支所地域振興課(☎293-3008)へ

■ 調停制度90周年記念出張講義

津地方・家庭裁判所では、職員を派遣して民事調停制度の出張講義を行います。派遣期間は11月30日(金)までの平日で、1回の講義は1時間30分程度です。

対市内の15～30人程度の団体

申10月31日(水)までに電話で同裁判所総務課(☎226-4172)へ
※受付時間は9時～16時30分、土・日曜日、祝・休日を除く

JICAボランティア 体験談&説明会

開発途上国で現地の人々と同じ生活をしながら共に働き、国づくりに貢献するボランティアを募集します。

日10月19日(金)18時～ 場アスト津3階交流スペース

問青年海外協力協会中部支部(☎052-459-7229)へ

■ 自然が大好きin神戸



日 11月17日
(土) 9時30分～15時
場 津市青少年野外活動センター(神戸)

内 自然散策、ネイチャーゲーム、クラフト製作、焼き芋
対 市内に在住の小学生と保護者
定 先 13組 費 1組3人まで600円(1人増えるごとに300円追加)

申 10月18日(木)8時30分から同センター(☎228-4025)へ

■ 津市シルバー人材センター 入会説明会

日 ①10月10日(水)、②10月17日(水)いずれも13時～14時30分
場 ①同センター本部(三重町津興)、②久居総合福祉会館
問 ①同センター本部(☎224-4123)、②同センター久居支部(☎256-2208)

■ 語学講座(後期)受講生 (全12回)

日 11月～来年2月中旬の19時～20時30分 ▶英語初級…火曜日 ▶ポルトガル語初級…水曜日 ▶中国語初級…木曜日 場 津リージョンプラザ 定 先 各24人 費 9,000円(教材費等が別途必要)
申 10月1日(月)～31日(水)に直接または電話で津市国際交流協会津支部(市民交流課内、☎229-3146)へ

■ 市民農園の農地

NPO法人里づくり協議会では、遊休農地や耕作放棄地を再生し、市民の皆さんが農業や自然に触れ合える市民農園を開設しており、現在農地を募集中です。

問 同協議会(☎253-7889または☎090-8369-3656)

健康

■ 市民公開講座(無料)

日 10月20日(土)13時30分～15時 場 三重中央医療センター(久居明神町) 内 骨粗鬆症の症状や骨折の治療、骨折予防の運動療法の講演
問 同講座事務担当(むらしま整形外科内、☎237-0838)

■ がん医療に関する 市民公開講座(無料)

日 10月27日(土)13時～16時10分 場 アスト津4階アストホール 内 講演「知っとこ! 肺癌手術～体にやさしい完全胸腔鏡下

肺葉切除術～」[がんを道づれに～声帯がんの体験より～] 定 先 250人
問 三重中央医療センター地域連携総合相談支援センター(☎259-1211)

■ 県立一志病院 健康のつどい2012(無料)

日 10月13日(土)9時～13時 場 同病院(白山町南家城) 内 医師による講演、健康チェック、健康相談、病院食試食体験、ステージイベント、地元物産の販売など
問 同実行委員会(同病院内、☎262-0600)

無料相談コーナー

一日合同行政相談所

日 10月24日(水)10時～15時 ※受け付けは14時45分まで 場 津松菱百貨店6階催事場(東丸之内) 内 登記、年金、税、相続、消費生活、交通事故、法律問題などの相談に、弁護士、行政相談委員、行政職員等が対応します。 ※弁護士による相談(定 先 16人)は、10月22日(月)8時30分から三重行政評価事務所(☎227-1100)へ申し込んでください。
問 同事務所(☎227-6661)

交通事故被害者支援センター相談員による無料交通事故相談(要予約)

とき	ところ
第1木曜日	市本庁舎
第2月曜日	久居総合福祉会館 2階談話室1
第3金曜日	河芸ほほえみセンター 2階福祉団体活動支援室

いずれも13時～16時(祝・休日を除く) 定 先 各3人
申 相談日の前日までに対話連携推進室(☎229-3105)へ

男性のための相談(電話相談) 専用電話☎229-3120

日 偶数月の第3水曜日18時～20時(祝・休日を除く) 内 専門のカウンセラーによる電話相談(予約優先) 対 男性
問 上記以外の時間は男女共同参画室(☎229-3103)

女性弁護士による法律相談(面談)

日 10月22日、11月26日いずれも月曜日13時～17時 場 市本庁舎3階相談室 対 女性 定 先 各8人(予約優先、相談時間は1人30分以内)
申 10月17日(水)8時30分から電話で男女共同参画室(☎229-3103)へ

消費生活相談

日 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時 ※祝・休日、年末年始を除く 場 市本庁舎1階市民交流課内 内 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談可)
問 津市消費生活センター(☎229-3313)



市長コラム

計画づくりは 市民参加で

津市長 前葉泰幸

津市総合計画は、平成20年度から10年間のまちづくりを描くものとして合併後に策定されました。今年度で前期の5年間の終了するため、現在、後半5年間の具体的な目標や事業の進め方を表す「後期基本計画」の策定作業が進んでいます。

この後期基本計画は、合併後7年目の津市がこれまで実施してきた施策事業を分析評価した上で、これからのまちづくりの方向性を示す重要なものです。このため、地域の代表や有識者30人で構成する津市総合計画審議会に諮問してご意見を伺うとともに、住民意識調査を実施し、フェイスブックの「津市まちづくり情報板」を通じて広く市民の皆様からご意見を募るなど、市民参加の計画づくりを進

めてまいりました。

8月17日から27日にかけて順次開催された10の地域審議会に私が出席したのも、地域の皆様のお声をお聞きすることが計画づくりに欠かせないと考えたからです。地域審議会は合併特例法に基づき合併前の10の旧市町村単位で、そのまちづくりのあり方を審議するために設置されたものですが、平成18年の合併当時に実施することが見込まれていた施策事業が、その後どのように進んできたのかを綿密に検証し、まちの未来の姿を真剣に議論していたにていることがよく分かりました。

総合計画審議会においては、各地区地域審議会の意見を尊重しながら、組織内の委員間で審議するだけで結論を出すのではなく、市民の皆様のご意見を広く伺った上で答申を出したいという意向をお持ちのようです。そのため、来る10月16日(火)、総合計画審議会が主催するオープンディスカッションが開催される運びとなりました。全国的にもまれな極めて先進的な取り組みです。ぜひ多くの皆様にご参加いただき、計画づくりが市民参加で進んで行くことを願っております。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム

検索

市長活動日記から



■県と市町の地域づくり連携・協働協議会 知事と市長の1対1対談 (香良洲町)… 8月2日



三重県知事と各市町の首長が、地域の課題を議論する1対1対談がありました。私からは、「三重武道館の移転整備」と「香良洲橋の架け替え」の2点を要望しました。1つ目は、津市が整備中の屋内総合スポーツ施設の一部に三重武道館を共同で移転整備し、運営もこれまでどおり共同で行うこと、2つ目は、老朽化が進む香良洲橋(県道香良洲公園島貫線)は津波発生時の大切な避難経路であり、早急に架け替えることを強くお願いしました。これからも県の協力も得ながら、市民生活に関わる課題の解決を着実に進めてまいります。

■津市独自の幼保一体化に向けて 第2回オープンディスカッション … 8月19日

今回は、公立、私立の幼稚園、保育所の経営者の方々にお集まりいただき討論を行いました。近年、津市の保育所入所児童数は増加傾向にある一方で、幼稚園入園児童数は定員割れも生じています。こうした現状も踏まえた上で、将来の乳幼児人口の動向を見据えた施設配置の必要性から、就労支援と幼稚園・保育所との関係の構築に至るまで、さまざまな観点から意見が出されました。

今後積極的に意見を頂く場を設けながら、市民の皆さんと共に、津市独自の幼保一体化に向けた取り組みを進めてまいります。



■吉田沙保里選手オリンピック3連覇達成記念セレモニー(津市まん中広場他)… 8月28日



吉田沙保里選手が郷土津市に凱旋され、オリンピック3連覇の偉業達成を祝おうと計5万5,000人の市民の皆さんがお集まりいただきました。

一志総合支所前での地元報告会に続き、正午からは国道23号をオープンカーで凱旋パレード。その後の県民・市民報告会では、五輪・世界選手権での13連覇を「皆さんの応援で絶対勝てる」と力強く語ってくれました。私はこの場で、吉田選手の偉業を津市として顕彰するため、津インターそばに建設準備中のスポーツアリーナの名称を吉田選手にちなんだものにするを正式にお伝えしました。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記

検索

障がい者虐待を防ごう

平成24年10月1日発行

障がい福祉課

☎229-3157 FAX229-3334

障害者虐待防止法が施行されます

10月1日から、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下、「法」という)が施行されます。法第3条では「何人も、障害者に対し、虐待をしてはならない」と規定されています。

障がい者とは、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)などがある人で、手帳

を取得していない場合も含まれます。家庭や施設、職場などで、下記の例のような虐待や虐待ではないかと疑われる行為や状態を見つけたら、市の相談窓口にご連絡ください。どんな場合も通報者の秘密は守られます。

皆さんの協力が、障がい者の皆さんを虐待から守ります。

■障がい者の虐待とは…

身体的虐待

殴る蹴るなどの暴力を加えるなど



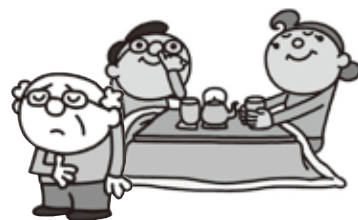
経済的虐待

生活に必要なお金を取り上げるなど



放任(ネグレクト)

食事を食べさせなかったり、生活上の世話をしなかったりして、心身を弱らせることなど



精神的虐待

悪口を言う、怒鳴る、無視するなど



性的虐待

無理矢理わいせつな行為をするなど



■障がい者への虐待ではないかと思ったら…

虐待が疑われる行為を見つけたら、市の相談窓口へご連絡ください。

市職員等が、障がい者本人の居場所や、虐待をしている人、虐待の内容や被害の状況などを確認し、適切な機関に連絡して対応します。また、必要に応じ、本人や養護者への支援を行い、再発予防に努めます。



虐待が疑われる行為を発見

通報



通報者の秘密は守られます

市の相談窓口

■障がい福祉課

- 平日(8時30分～17時15分)
- ☎229-3157 FAX229-3334

■津市障がい者虐待防止センター (津市障がい者相談支援センター内)

- 平日(8時30分～17時15分)
- ☎264-7002 FAX229-1382
- 夜間(17時15分～翌朝8時30分)、土・日曜日、祝・休日
- ☎264-7002

※センターは休館していますが、職員等と電話連絡が取れます。

市職員などが状況を調査・確認

- 障がい者本人の居場所
- 虐待をしている人
- 虐待の内容
- 被害の状況 など

再発防止

本人や養護者への支援

適切な機関に連絡

気軽に相談を 障がい者相談支援センター

障がいのある人や家族などから幅広い相談を受け付け、障がい福祉に関する各種制度やサービスがうまく利用できるよう、お手伝いをしています。障がい者手帳のない人も利用できますので、お気軽にご相談ください。

とき・ところ

■10月30日(火)まで

と き 火～土曜日10時～15時(祝・休日を除く)

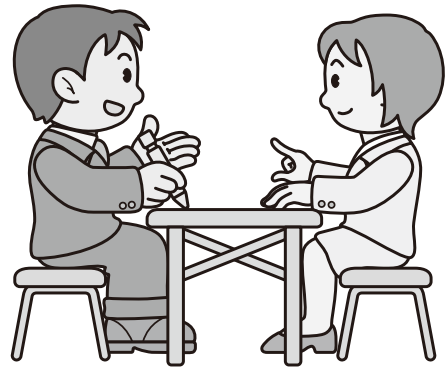
※10月31日(水)は臨時休業します。

ところ 津市社会福祉センター2階

■11月1日(木)から

と き 月～金曜日10時～15時(祝・休日、年末年始を除く)

ところ 津センターパレス3階(大門7-15)



相談方法

- 来所…事前に連絡してください。
 - 訪問…センターのスタッフが訪問します。事前に相談日時の調整が必要です。
 - 電話…☎272-4554
 - ファクス…FAX229-1382
 - Eメール…✉tsu-soudan@true.ocn.ne.jp
- 費 用 無料

相談内容等、秘密は厳守します。また、障がい者への虐待についての相談を受け付ける「津市障がい者虐待防止センター」を併設し、専門相談員が対応します。



津市重度障がい者(児)紙おむつ等給付事業

事前に申請が必要です。

対 象 次のいずれかに該当する市内に在住の3歳以上65歳未満の在宅の人で、重度障がいがあり、常時、紙おむつ等の使用が医師意見書において必要と認められる人

- ▶身体障害者手帳の肢体不自由の障がい程度が1級または2級
- ▶療育手帳A1(最重度)またはA2(重度)
- ▶精神障害者保健福祉手帳1級

こんな場合は対象になりません

- 入院(3カ月以上)、入所している人
- 市民税の所得割が46万円以上の世帯
- 生活保護を受けている人
- 既に日常生活用具給付事業で紙おむつの給付を受けている人

助成の額 1カ月当たり次の額を上限に助成します。

- ▶市民税非課税世帯 5,000円
- ▶市民税課税世帯 4,500円

